

保険料の納め忘れは ありませんか？

「介護保険料」や「後期高齢者医療保険料」「国民健康保険料」など、特別な事情がなく滞納していると、保険料を納付している人と公平を図るために、以下のような措置がとられます。

- ①納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが徴収されることがあります。
- ②指定された期限までに保険料が納付されない場合は、地方税の滞納処分の例（国税徴収法の規定に基づく）により財産の差し押さえ処分などを受ける場合もあります。

③保険給付の制限

- 介護保険では、1年以上滞納すると利用する介護サービス費用をいったん全額自己負担することとなる場合があります。1年6か月を過ぎると払い戻されるはずの給付費の全部または一部を差し止めたり、差し止め額から保険料を差し引かれる場合があります。
 - 医療保険では1年以上滞納すると医療費がいったん全額自己負担になる資格証明書が交付される場合があります。
 - さらに滞納が続くと、介護保険利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費等が受けられない場合や、医療保険の保険給付額から滞納分が差し引かれる場合もあります。
- 保険料の納付に、ご理解、ご協力をお願いします。
- *災害などやむを得ない特別な理由で保険料の納付が困難な時は、納付猶予や保険料の減免が受けられる場合があります。困ったときはお早めにご相談ください。

■ 介護保険料

安八郡広域連合 ☎ 63-2050
後期高齢者医療保険料
住民環境課 ☎ 64-7105
国民健康保険料
税務課 ☎ 64-7102

差別のない 人権社会の実現を

みなさんは同和問題(部落差別)を知っていますか。

同和問題は特定の地域の出身であるという理由で就職や結婚など様々な場面で差別を受ける重大な人権問題であり、インターネット上に差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案も発生しています。

部落差別は許されるものではないという認識のもとに、私たちひとりひとりが正しい知識と認識を持って行動しましょう。

■ 福祉課 ☎ 64-7104

ご寄附 ありがとうございます

ふるさと寄附金	(敬称略)
安藤 重寿	100,000円
中尾謙一郎 (千葉県千葉市)	21,000円
宮城 秀夫	6,000円
佐々木美穂	6,000円
鎌田 敦史	10,000円
安部えりこ	10,000円
石田 恒一	30,000円
大塚 努	10,000円
長野 和代	10,000円
田中 政宏	10,000円
工藤 摩耶	21,000円
長谷川智章	15,000円
安八町へ	(敬称略)
安藤 重寿	200,000円
古澤 康至	1,000円
川畑 泰治	1,000円

防火管理講習 「甲種新規講習」開催

開催日時

第3回

令和4年1月20日(木)・21日(金)

第4回

令和4年1月27日(木)・28日(金)

いずれも9:00~15:00

開催場所

大垣市スイトピアセンター文化会館
(大垣市室本町5丁目51)

受付日時

12月13日(月)~

令和4年1月7日(金)

8:30~17:15(土日祝除く)

*12月29日(水)~令和4年1月3日(月)は除きます。

申込先等

消防本部予防課で受付

*申込書は受付期間中に限り、大垣消防組合のホームページからもダウンロード可

受講対象者

一定規模以上の事業所(収容人員50人以上、不特定多数の方が出入りする事業所にあつては30人以上、自力避難困難者が入所する社会福祉施設にあつては10人以上)の防火管理者に選任されようとする方。

定員

各回60人(先着順)

受講料

無料

*ただし、テキスト代金として4,000円を講習当日に徴収します。

■ 大垣消防組合消防本部予防課
☎ 87-1512